

「上三川町生沼家住宅」利用案内

1. 申請の手続き

- ① 申請の時期は、「利用したい日の属する月の6ヶ月前」から「利用したい日の1週間前」までとします。
- ② 申請の期間は、「最大30日かつ当該年度内」とします。
- ③ 申請書は、「教育委員会窓口」へ提出してください。 ※メール添付可
- ④ 申請書への押印は不要です。
- ⑤ 申請者または届出者の「本人確認ができる書類」をご用意ください。

2. 鍵の貸出・返却

- ① 鍵の貸出は、「利用する日またはその前日まで」に鍵貸出簿へ記名の上、借用してください。
- ② 鍵の貸出の際に、「利用許可書を持参」してください。
- ③ 鍵の返却は、「利用が終了した日またはその翌日まで」に返却してください。
- ④ 鍵の返却の際に、「利用完了届を提出」してください。
- ⑤ 鍵の貸出・返却は、以下のとおりです。

平日の午前8時30分～午後5時15分	教育委員会窓口
平日の午後5時15分～午後9時	ORIGAMI プラザ受付窓口
土日祝日の午前9時～午後9時	

3. その他

- ① 複数団体が同時に利用する場合は、利用者同士で譲り合って利用してください。
- ② 町事業及び管理・修繕等がある期間は、申請できません。
- ③ 直接的な営利を伴わない場合は、原則、貸付料を免除とします。
- ④ 利用者アンケート調査にご協力ください。

上三川町教育委員会生涯学習課文化係

TEL:0285-56-3510

e-mail: gakusyu01@town.kaminokawa.lg.jp

「上三川町生沼家住宅」利用上のお願い

1. 壁、柱、樹木等に張り紙や鋏等を打たないようにお願いします。
2. 床や畳等に汚れや傷をつけないようにお願いします。
3. 施設内（駐車場を含む）は禁煙です。
4. 火気の持込みは禁止です。ただし、事前に申請のあった場合を除きます。
5. 室内での飲食は可能です。ゴミは必ずお持ち帰りください。
6. 販売等を行う場合、事前に販売内容を提出してください。
7. 必要な備品は事前に申請の上、持参してください。
8. 生沼家住宅の利用可能な備品もありますので、ご相談ください。
9. 危険物等の持ち込みはしないでください。
10. 騒音等、近隣住民に迷惑をかけないようにしてください。
11. 利用可能時間は準備・片付けを含み、午前9時から午後9時までです。
12. 2日以上続けて利用する場合も、利用可能時間は午前9時から午後9時までです。
13. 現状の設備での利用となりますので、事前によく確認してください。
 - ① 店舗及び主屋・土蔵は、照明あり、水道・トイレ・冷暖房なし。
 - ② 茶室は、照明・水道あり、トイレ・冷暖房なし。下水道接続なし。
 - ③ 居宅は、照明・水道・トイレ・冷暖房あり。プロパンガス接続可。
 - ④ 敷地内に水道あり。下水道接続なし。
14. 店舗及び主屋の中2階、土蔵の2階は立ち入り禁止です。
15. 災害等により、開催の中止や延期を要請することがあります。その場合の貸付料は全額返金します。
16. 火災等が発生した場合、直ちに適切な処置をとり、警察・消防等関係機関へ連絡してください。
17. 建物の損傷及び物品の紛失をした場合、利用者がその責任を負います。
18. その他、適宜、管理担当者の指示に従ってください。
19. 上記の内容が遵守できない場合は、今後の利用は許可しません。